

第6回 公開セミナー & 雇用労働相談会

【日時】平成28年9月20日(火) 14:00～17:00

【場所】大阪府立労働センター本館(エルおおさか)
11階セミナールーム

参加料
無料
どなたでも
参加可

プログラム

① 14:00～15:00 「改正育児・介護休業法」について

【講師】特定社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員) 中野 清志 氏

府立高等学校英語科教諭、社会保険労務士事務所勤務を経て、平成18年に社会保険労務士中野清志事務所開業登録。平成22年特定社会保険労務士付記。現在、大阪府社会保険労務士会学校教育特別部会部会長。信念は「「フットワークの軽さ」と「きめの細かい対応」で貢献します」。



② 15:00～16:00 「労働時間短縮と正規雇用・非正規雇用の賃金格差」について ～最近の裁判例を中心に～

【講師】弁護士(雇用労働相談センター相談員) 野口 大 氏

企業法務、特に労使紛争に詳しく、団体交渉や労働裁判(使用者側専門)を数多く手がけるほか、相続・労務等の紛争予防コンサルを得意とする。平成20年・21年大阪弁護士会労働問題特別委員会副委員長。著書・論文多数。野口&パートナーズ法律事務所代表パートナー。



③ 16:10～16:55 「雇用労働相談会」

【相談対応者】弁護士(雇用労働相談センター相談員)・社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員)

①では、平成29年1月1日より施行される「改正育児・介護休業法」の改正内容を解説するとともに、政府が目指す「仕事と家庭が両立できる社会の実現」のために企業はどのようにして対応していけばよいのかご提案します。

②では、長時間労働の法的リスク(労働時間短縮の重要性)と賃金格差問題の法的リスクについて、企業側弁護士の視点から、具体的裁判例をまじえて解説し、企業の取り組むべき方向性を提示します。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。またセミナー終了後の雇用・労働相談会では、弁護士・社会保険労務士が、個別のご相談にご対応しますので、こちらも是非ご参加ください。

第6回公開セミナー&雇用労働相談会参加申込書 締め切り:平成28年9月16日(金)

[会社名] _____ [参加者職・氏名] _____

[TEL] _____ [mail] _____

[住所] _____ [相談会] 希望する 希望しない

お問い合わせ・申込先 関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」事務局
TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195 E-mail:info@kecc.jp

定員
70名



**雇用労働相談センターは雇用・労働に関する疑問・お悩みの相談センターです!
先ずはお電話かメールでご相談を!!**

雇用労働相談センターでは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるもので、新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が採用や雇用といった日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく、円滑に事業展開できるよう各種相談サービス、セミナー等を実施しサポートしています。

*雇用労働相談センターは、労使間で生じた個別労働紛争の解決を目的とした施設ではありません。

*相談対応時間/月曜日～金曜日の11時～20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) *TEL:06-6136-3194 E-mail:info@kecc.jp